

社会保障・税一体改革に関する意見書（案）

政府は、社会保障・税一体改革の名の下で、更なる社会保障の改悪を進めようとしている。

年金においては、支給年齢の引上げや支給額の切下げなど、現在の年金受給者だけでなく、将来の年金受給者である現役世代にも犠牲を強いる内容の改定が計画されている。

また、医療においては、70歳から74歳までの医療費窓口負担を2割にした上、定率の窓口負担に加え、定額負担を強いるなどの負担増が計画されている。

さらに、介護においては、要支援者の利用料を2倍に引き上げ、生活援助の提供時間を短縮するなど、利用者の負担を増やしてサービス利用を妨げる制度変更を順次具体化すると表明していることに加え、生活保護費の引下げや抑制まで計画されている。

このような制度変更を消費税の増税と一体で行えば、都民の暮らしは一層困窮し、消費は冷え込み、我が国の経済へも大きな打撃となることは明らかである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、社会保障・税一体改革の名による社会保障の切下げや負担増を行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆	議	院	議	長	}	宛て	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総	務			太			臣
財	務			大			臣
厚	生	労	働	大			臣
社会保障・税一体改革担当大臣							